

生産情報公表養殖魚の日本農林規格の検討について(第1回部会(平成18年3月27日開催)検討資料)

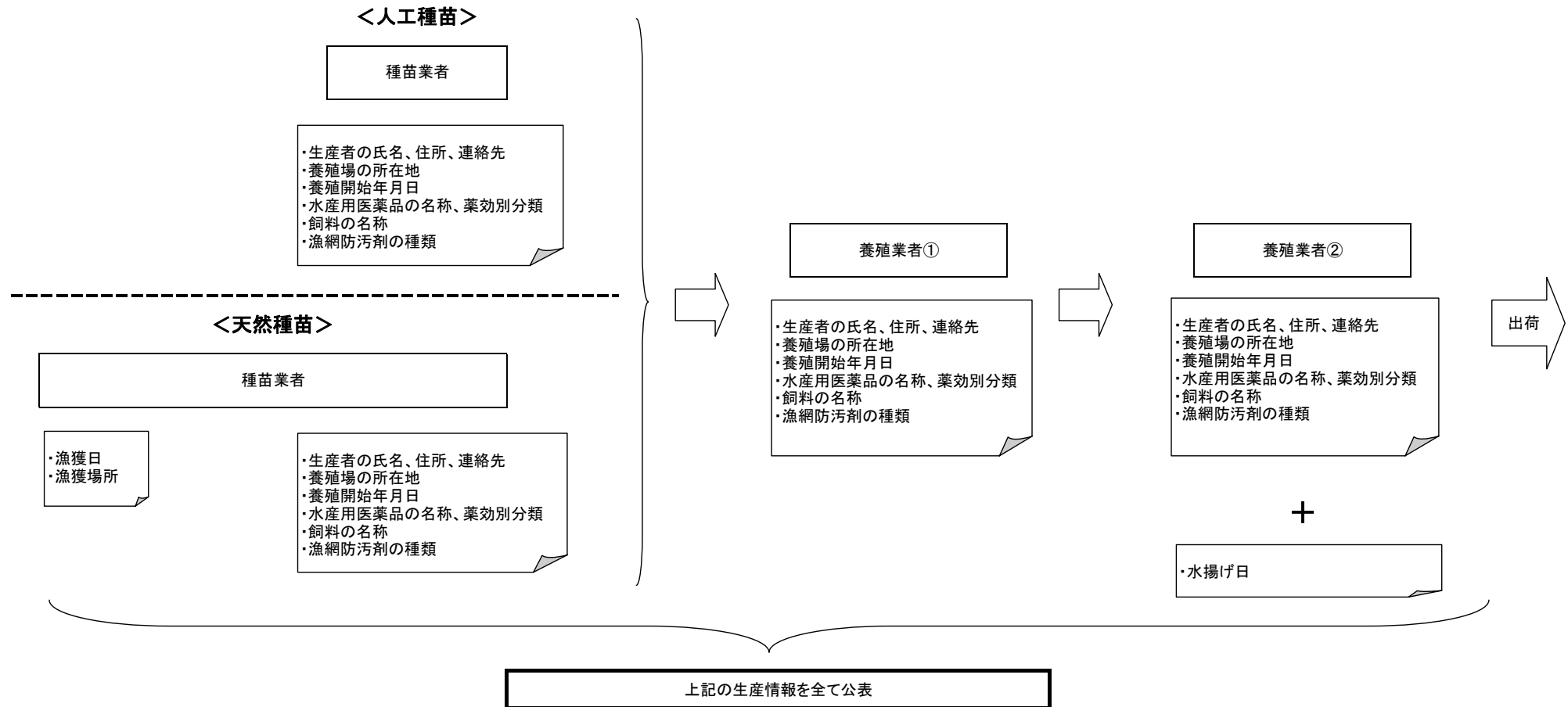
検討すべき事項	生産情報公表牛肉・豚肉・農産物のJAS規格等	検討の方向(案)
1. 規格の適用の範囲(定義)	(既存のJAS規格) ・「生産情報公表牛肉の日本農林規格」 ・「生産情報公表豚肉の日本農林規格」 ・「生産情報公表農産物の日本農林規格」 生産情報公表JASの日本農林規格(牛肉、豚肉、農産物)においては、牛肉、豚肉及び農産物の定義及び適用の範囲を明確に定めていないが、農産物の場合、具体的な例としては、生鮮食品品質表示基準の別表に掲げられている野菜、果実、米穀、雑穀、豆類が対象となる。	【想定される適用の範囲】 (養殖の定義) 水産物品質表示基準第2条に定められている養殖の定義(「幼魚等を重量の増加又は品質の向上を図ることを目的として、出荷するまでの間、給餌することにより育成することをいう。」)と同じとする。 (対象魚の範囲) 生鮮食品品質表示基準別表に定める水産物(1)魚類をJAS規格の対象とする。 (1)魚類 淡水産魚類、さく河性さけ・ます類、にしん・いわし類、かつお・まぐろ・さば類、あじ・ぶり・しいら類、たら類、かれい・ひらめ類、すずき・たい・にべ類、その他の魚類 <対象外> (2)貝類 しじみ・たにし類、かき類、いたやがい類、あかがい・もがい類、はまぐり・あさり類、ばかがい類、あわび類、さざえ類、その他の貝類 (3)水産動物類 いか類、たこ類、えび類、いせえび・うちわえび・ざりがに類、かに類、その他の甲かく類、うに・なまこ類、かめ類、その他の水産動物 (4)海産ほ乳動物類 鯨、いるか、その他の海産ほ乳動物類 (5)海藻類 こんぶ類、わかめ類、のり類、あおさ類、寒天原草類、その他の海藻類

検討すべき事項	生産情報公表牛肉・豚肉・農産物のJAS規格等	検討の方向（案）
2. 生産情報の公表単位（識別番号）	○「生産情報公表牛肉の日本農林規格」 ・耳標による個体識別管理 個体識別番号 ・流通段階で牛肉が混ざる場合（20頭以内） 荷口番号 ○「生産情報公表豚肉の日本農林規格」 ・耳標等による個体識別管理 個体識別番号 ・豚房（30頭以内）単位での管理 豚群識別番号 ・流通段階で豚肉が混ざる場合（同一生産行程管理者の30頭以内） 荷口番号 ○「生産情報公表農産物の日本農林規格」 「ほ場単位」、「品種単位」、「同一の農薬、肥料情報単位」、「生産基準」などの場合 農産物識別番号	【想定される単位（識別番号）】 ○ 単一の生産情報とすることができる単位 ・生け簀単位をイメージ
3. 公表される生産情報	「生産情報公表牛肉・豚肉の日本農林規格」 ① 出生の年月日 ② 雌雄の別（牛肉のみ） ③ 管理者（牛、豚の所有者その他牛を管理する者をいう。以下同じ。）の氏名又は名称及び住所並びにその管理の開始年月日 ④ 牛の飼養のための施設の所在地及び当該飼養施設における飼養の開始年月日 ⑤ とさつの年月日 ⑥ 牛の種別（牛肉のみ） ⑦ 牛の管理者の連絡先 ⑧ と畜者の氏名又は名称及び連絡先並びに当該牛がとさつされたと畜場の名称及び所在地 ⑨ 管理者が給餌した飼料の名称	【想定される公表生産情報（案）】 1. 事業者に関する情報 ①事業者の氏名又は名称、住所及び連絡先 （認定生産行程管理者の情報を公表する場合には、生産行程管理者の氏名又は名称、住所及び連絡先並びに生産者の氏名又は名称及び住所） （例） 氏 名 住 所 連絡先 【農林太郎】 【〇県〇市〇町】 【電話番号】 ②養殖場の所在地 （例） 養殖場の所在地 【〇県〇市〇町〇〇沖】

検討すべき事項	生産情報公表牛肉・豚肉・農産物のJAS規格等	検討の方向(案)
	⑩ 管理者が飼養した動物用医薬品の薬効別分類及び名称 「生産情報公表農産物の日本農林規格」 ① 生産者の氏名又は名称及び連絡先 ② ほ場等の所在地 ③ 収穫期間 ④ 生産者が使用した農薬の用途別分類、種類及び使用回数(使用回数は最多・最小) ⑤ 生産者が使用した特定農薬の用途別分類、種類及び使用回数(使用回数は最多・最小) ⑥ 生産者が施用した肥料の種類及び施用量(施用量は最多・最小) ⑦ 生産者が施用した土壌改良資材の種類及び施用量(施用量は最多・最小) ⑧ 生産者使用又は施用した、④から⑦までの生産資材以外のものの名称及び使用又は施用目的 【生産情報公表牛肉・豚肉の日本農林規格】 動物用医薬品の公表情報 「薬効別分類及び名称」 合成抗菌剤(ジメトキシシン注) 抗生物質(テラマイシンLA注射液) 等 「給餌した飼料の名称」 牧草、ふすま、大豆油かす ○○くみあい配合飼料	2. 養殖魚に関する情報 ① 養殖を開始した年月日 (例) 養殖開始年月日 【平成〇〇年〇〇月〇〇日】 ② 水揚げ日(出荷時のみ) (例) 水揚げ日 【平成〇〇年〇〇月〇〇日】 ③ 種苗の種類 (例) 種苗の種類 【人工種苗】又は【天然種苗】 ※天然種苗の場合、以下の情報も公表する。 ④ 漁獲日 (例) 漁獲日 【平成〇〇年〇〇月〇〇日 ~〇〇月〇〇日】 ⑤ 漁獲場所 (例) 漁獲場所 【〇〇〇】 3. 生産に関する情報 ① 養殖魚に使用した薬品の名称(有効成分名)及び薬効別分類 (例) 使用した水産用医薬品の名称及び薬効別分類 【イリドウイルス感染症不活性ワクチン(ワクチン) オキシリン酸(抗菌・抗生物質)】 ② 養殖魚に給餌した飼料の名称 (例) 給餌した飼料の名称 【マイワシ、サバ、商品名】

検討すべき事項	生産情報公表牛肉・豚肉・農産物の J A S 規格等	検 討 の 方 向 （案）
		【その他必要な情報があるか】 ○使用した漁網防汚剤の名称 （例） 漁網防汚剤 【商品名】 ※公表すべき生産情報については、複数の事業者を経由して飼養される場合、事業者ごとの情報をすべて公表する必要がある。

生産情報公表養殖魚の各段階における公表すべき生産情報について



生産情報公表養殖魚の識別単位のイメージ図

